

誰もが安心して安全に外出できる快適なまちを目指して

市交通バリアフリー化基本構想について意見を

市では現在、市の重要な交通拠点であり、主要な施設が集まるJR恵那駅と周辺の道路、交通安全施設などのバリアフリー化を目指して基本構想を策定しています。この構想は、バリアフリー化するための基本的な方針や整備の方向、実現に向けての方策を定めるもので、市民、事業者、行政から成る基本構想策定委員会を昨年六月に立ち上げ、これまで三回にわたり検討を行ってきました。また事前調査として市内の各種団体の協力を得ながら聞き取り、現地調査などを実施してきました。

今回、構想(案)がまとまりましたので、ここに概要を掲載し、市民の皆さんからこの構想に対するご意見を募集いたします。

基本構想の目標

新市が掲げる将来都市像「人・地域・自然が調和した交流都市」を実現するためには、公共交通機関のバリアフリー化や誰もが安心して安全に外出でき快適に暮らせる基盤整備に取り組むことが必要です。またこれらの取り組みは、交流人口増加の促進とまちの活性化につながるものと考えます。

この基本構想で設定した重点整備地区におけるバリアフリー化の目標を「安全・安心の暮らしをつくる心とまちのバリアフリーづくり」と定め、二〇一〇年までの事業実施を目指していきます。

バリアフリー化の基本方針

方針1

JR恵那駅周辺は、鉄道をはじめとする交通ターミナルであり、商業、文化、福祉、行政などの都市機能が集中し、もっとも市民が移動・交流する地区です。あらゆる人々が集まりやすく利用しやすいまちにすると同時に、まちの活性化にも資するまちづくりとします。

方針2

高齢者、障害者をはじめ、あらゆる人々がそれぞれの移動力に応じた移動しやすさを選択できるバリアフリー整備を図っていきます。

方針3

ハード整備だけでなく、心のバリアフリー化も押し進め、互いに安全・安心に暮らすことができるまちにしていきたいです。

重点整備地区の設定

一日五千人以上の乗降客数がある旅客施設、JR恵那駅を中心とした徒歩圏内で施設の分布から千石圏で設定

高齢者や身体障害者などが日常生活においてよく利用する市役所、総合福祉センター、文化センター、大型商業施設などを含む範囲

中心市街地活性化計画、区画整理事業地区、安心歩行エリアなどとの整合性を図る

バリアフリー化すべき経路の設定

恵那駅と市役所、総合福祉センター、文化センターを中心にJR恵那駅と結ぶ経路を設定

の経路以外に市民の利用が多い各施設間の移動を考慮

き信号や視覚障害者横断帯設置の協議

特定経路への市道取り付け部に横断歩道の設置を検討協議

道路整備事業

リアフリー整備を実施

準特定経路(特定経路を補完する経路) 地形、用地、宅地条件を考慮し、できるだけ交通バリアフリー法に基づく構造基準に従った整備を実施(段差解消、急こう配の解消、

視覚障害者誘導ブロック設置、グレーチング改修など) 歩道のない道路についてもカラー舗装などによる歩車分離を検討し、安全性の向上に努める

その他交通施設

駅前広場
タクシー乗り場
や身体障害者用一時停車帯の設置を検討協議
駅舎とバス停シエルター間に屋根を設置
案内板の改修・設置

本構想と関連して考慮すべき事項
市内の重要な

移動手段である明知鉄道のバリアフリー化

移動手段や移動経路のバリアフリー化とともに建築物のバリアフリー化を図り総合的なバリアフリー整備

誰もが利用可能な移動手段の確保(タクシーなど)

バリアフリー化の推進に向けて

市全体のバリアフリー化

本重点整備地区をモデルに今後、市内各地のバリアフリー化に取り組むことが必要です。

市民、事業者、行政の協働による推進

市民、事業者、行政それぞれの役割を明確にし、協働してバリアフリー化に取り組むことが必要です。

市民の役割

バリアフリー整備への協力や事前事後の点検・評価への積極的な参加。日常生活での普段からの心配りなど

事業者の役割

基本構想に基づいた一体的かつ総合的なバリアフリー整備の実施など

行政の役割

基本構想に基づいたバリアフリー整備の実施やバリアフリーに関する市民への情報提供および啓発・教育活動の推進など

基本構想、事業の評価、見直し
社会の変化に対応し、効果的な整

バリアフリー化整備事業計画

JR恵那駅や特定経路(3ヶ所の図を参照)での高齢者や身体障害者をはじめとしたすべての利用者の円滑な移動を図るため、公共交通事業者、道路管理者、交通安全事業者は、次の事業を実施するための計画をそれぞれで作成します。事業は国、県、市、事業者が協調し実施します。

事業の実施時期

交通バリアフリー法に基づき、主要な特定経路を構成する施設について二〇一〇年(平成二十二年)を目標に整備を行います。

実施する内容

公共交通事業

鉄道 各プラットホームにエレベーターを設置し、垂直移動のバリアフリー化を図る 障害者対応型多機能便所を設置

バス 新規車両の導入および車両の更新に合わせて、バリアフリーに配慮した低床バスを導入 分かりやすいバス停表示

交通安全事業

特定経路の主要交差点への音響付

備を進めるためには、定期的な構想の見直しと事業の評価が必要であり、これを行う市民、事業者、行政の参加による体制の確立が必要です。

皆さんからの意見を募集

市交通バリアフリー化基本構想について、市民の皆さんの意見を広く聞かせください。基本構想(案)の詳細は、市役所三階の情報公開コーナーと市のウェブサイトでご覧いただくことができます。

<http://www.city.ena.gifu.jp>

また次の通り基本構想(案)の説明会を開催します。

交通バリアフリー化基本構想(案)説明会

とき 二月二十二日(火)午後七時半から

ところ 市役所会議棟

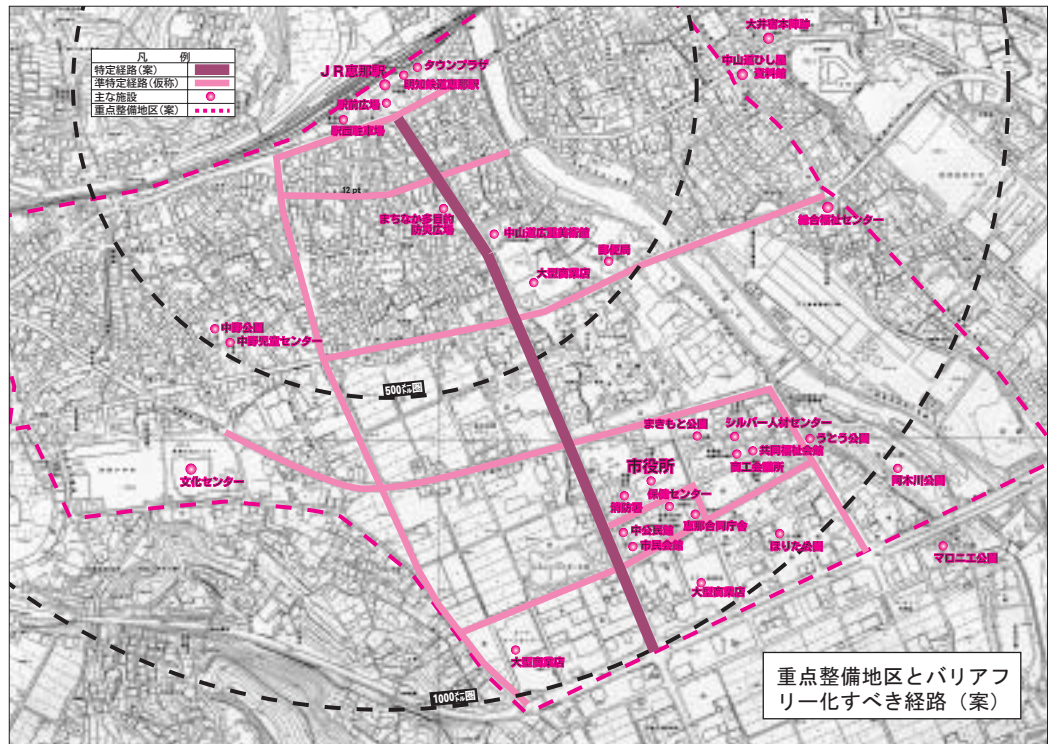
ご意見は郵送、電子メール、ファクスなどでお寄せください。電話など口頭によるご意見は受け付けておりませんのでご了承ください。

募集期間 二月二十八日(月)まで

問い合わせ 商工観光課 26

2111(内線524) 堀 FAX 256150

info@city.ena.gifu.jp



重点整備地区とバリアフリー化すべき経路(案)